兵庫県公報

平成25年8月27日 火曜日 第 2521 号

発 行 人 庫 県 兵 神戸市中央区下山手通 5丁目10番1号



(兵庫県民の旗=県旗)

毎週火曜日及び金曜日発行、 その日が休日のときはその翌日

目 次

告示	ヽ゚゚゠゚゚゚゛゚
○ 土地改良区の定款の変更認可(農地整備課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
○ 保安林の指定の解除予定(豊かな森づくり課)	1
○ 建設業法に基づく建設業者の許可の取消し(県土整備部総務課)	2
○ 建設業者に対する行政処分(同)	4
○ 公共測量を実施する旨の通知(契約管理課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
○ 宅地建物取引業法に基づく聴聞の実施(都市政策課)	5
公告	
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告(建築指導課)	5
〇同 上 (同)	6
- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6
〇同 上 (同)	6
〇同 上 (同)	7
病院局公告	-
○ 入札公告(県立姫路循環器病センター)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
公安委員会告示	
○ 技能検定員審査の実施	10
○ 教習指導員審査の実施	11
警察本部公告	
○ 入札公告	12
生 二	
—————————————————————————————————————	

兵庫県告示第1077号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。 平成25年8月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
香寺町土地改良区	平成25年8月8日

兵庫県告示第1078号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定で ある。

平成25年8月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除予定保安林の所在場所 南あわじ市阿那賀字水口1642の2、1642の4
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 解除の理由

道路用地とするため

兵庫県告示第1079号

建設業法 (昭和24年法律第100号) 第12条の規定による廃業等の届出があったので、同法第29条第1項の規定に基づき、次の建設業者の許可を取り消した。

平成25年8月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

商号又は名称及び 代表者氏名	主たる営業所の所在地	許可番号		取り消した建設業	処分の原因と なった事実	取消年月日	
(株)伸耀	神戸市東灘区住吉南町	般-20、22	区分 一般	種 類 土木工事業、とび・土	建設業の廃止	平成25年3月31日	
(代)柳井 伸之 (株)中村工業 (代)中村 和美	5-10-26-201 同 市同 区深江南町 4-7-39-1	第115276号 般-22 第115806号	一般	工工事業 防水工事業	(全部廃業) 建設業の廃止 (全部廃業)	同 年4月10日	
(株岩崎工務店) (代岩崎 克彦	同 市同 区御影本町 4-1-21	般-22 第107915号	一般	土木工事業、建築工事 業、大工工事業、と び・土工工事業、屋根 工事業、鋼構造物工事 業、ほ装工事業、塗装 工事業、防水工事業、 内装仕上工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月30日	
十河建装㈱ 代十河 育宗	同 市中央区栄町通 5 -1-6-903	般-20 第115231号	一般	大工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成25年3月31日	
中川工業(有) (代)中川 清博	同 市兵庫区熊野町3 —14—9	般-20 第112945号	一般	とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同	
ウッドカンパニー 代橋本 誠二	同 市北区大原 1 —12 —2	般-21 第115589号	一般	造園工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同	
(附)のロー (代)逸見 晋之	同 市同区山田町下谷 上字梅木谷1一8	般-22 第112114号	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、タイル・れ んが・ブロツク工事 業、ほ装工事業、水道 施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成25年5月9日	
(相高昭住建 (代高崎 昭平	同 市長田区久保町10 -5-5	般-23 第112365号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年3月31日	
大智設備 代上山 智弘	同 市須磨区磯馴町 6 -2-18	般-23 第115959号	一般	管工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年4月17日	
(株温調サービス (代井上 孝	同 市同 区白川台 6 -12-5	般-23 第115338号	一般	電気工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月30日	
(有)キョウエーダイ モ (代)小坂田 秀雄	同 市同 区飛松町3 -6-8-502	般-22 第114608号	一般	機械器具設置工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同	
羽谷建設㈱ (代羽谷 文秀	同 市西区富士見が丘 5-5-7	特-23 第107428号	特定	土木工事業、とび・土 工工事業、石工事業、 ほ装工事業、しゆんせ つ工事業、水道施設工 事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成24年12月31日	
(株)阪田 (代)阪田 真也	同 市同区枝吉 1 —12	般-22 第113487号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成25年5月10日	
ECOサービス 代山下 光彦	尼崎市神崎町25—14	般-20 第217702号	一般	土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、 石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成23年1月6日	

鈴木電工 代鈴木 實	同 市長洲東通 3 — 1 —13—504	般-23 第209709号	一般	電気工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成25年3月31日	
月葉コーポレーション (代久保 ヱミ子	同 市富松町1-28-3	般-24 第218438号	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、石工事業、 鋼構造物工事業、ほ装 工事業、しゆんせつエ 事業、塗装工事業、水 道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年5月15日	
ピージーワーク工 業所 (代松田 勇治郎	同 市田能6-6-33	般-23 第218418号	一般	管工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月17日	
制ゆき電機設備 代行 忠志	西宮市甲子園網引町8 31	般-22 第218191号	一般	電気工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成25年4月25日	
(有)サンメイク (代)難波 伸幸	宝塚市旭町3-4-2	般-22 第216278号	一般	大工工事業、内装仕上 工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年5月131	
和クリエイト 代池添 忍	同 市雲雀丘3-10- 11	般-23 第302200号	一般	内装仕上工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月201	
㈱夢工 (代武久 正和	川西市久代 1 —14—26	般-24 第302284号	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、鋼構造物工 事業、ほ装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月91	
ミヤヤマ建築 代宮山 健志	同 市水明台1-2- 63	般-21 第302001号	一般	建築工事業、大工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月21	
伊藤鉄筋 代伊藤 秀男	明石市沢野2-17-2	般-21 第402584号	一般	鉄筋工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成24年9月26	
山電サービス(株) 代吉川 宗一郎	同 市大蔵八幡町6— 47	般、特-24 第404421号	一般	機械器具設置工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成25年5月1	
(株柿野工務店 (代柿野 敏彦	同 市北王子町3-5	特-21 第402410号	特定	管工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月16	
吉田建設㈱ 代有田 司	同 市小久保1-5- 1	特-22 第402122号	特定	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同	
(株)さくら建設 (代)岡村 玉順	同 市大久保町八木 739—10	般、特-23 第405785号	一般	管工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成25年 5 月25日	
(有)テリム (代)大林 一郎	加古川市加古川町南備 後189—1	般-24 第406720号	一般	建築工事業、管工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年4月22	
(有マルト綜建 (代細川 誠子	同 市東神吉町神 823—266	般-21、24 第405266号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年5月27日	
播州設備㈱ 代堀江 貴雄	同 市加古川町木村 507—1	般、特-22 第400486号	一般	消防施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月30	
大平住建 代大平 和生	高砂市荒井町東本町15 —26	般-22 第407025号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成24年12月31	
一板金 代後藤 一也	加古郡稲美町岡2615— 90	般-24 第407246号	一般	屋根工事業、板金工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成25年5月13	
㈱西竜工業 代藤本 宗昭	西脇市黒田庄町西澤 205—4	般-20 第353595号	一般	建築工事業、ほ装工事 業、水道施設工事業	建設業の廃業 (一部廃業)	同 月8	
鹿嶋土建 代鹿嶋 貞美	三木市福井1969—1	般-22 第351940号	一般	土木工事業	建設業の廃業 (全部廃業)	同 月10	
石井創建 代石井 靖則	姫路市夢前町糸田592	般-20 第458984号	一般	土木工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成25年3月31	
㈱テクノフジコー 代篠塚 秀章	同 市飾磨区細江1280	般-20 第460513号	一般	土木工事業、鋼構造物 工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年4月30	
青山建設㈱ 代福岡 繁	同 市青山3-35-5	般、特-22 第453455号	一般特定	土木工事業、建築工事 業、ほ装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年5月10	

清川建設㈱ 代山崎 和子	同 市野里25—6	特-24 第453495号	特定	土木工事業、とび・土 工工事業、ほ装工事 業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同	月22日
共栄土木興業 (代山崎 光義	同 市野里25—6	般-23 第457142号	一般	土木工事業、ほ装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同	月24日
(㈱プロフィット (代榮永 和之	同 市別所町北宿945 1	般-20 第460523号	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、石工事業、 鋼構造物工事業、ほ装 工事業、しゆんせつエ 事業、造園工事業、水 道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同	月28日
(相ファイブテン (代後藤 清二	赤穂市鷆和1196	般-23 第551770号	一般	電気工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成24年	₹10月30日
宇久匠建 代字久 雅純	揖保郡太子町東南138 -9	般-23 第503174号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同年	₣8月17日
(株やまわき組 (代山本 純弘	赤穂郡上郡町上郡1202	般-21 第551441号	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、石工事業、 ほ装工事業、しゆんせ つ工事業、水道施設工 事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同名	F12月 1 日
深山設備 代深山 源一	豊岡市日高町鶴岡623	般-23 第650868号	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、管工事業、 水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成25年	₣3月31日
伊原工務店 代伊原 喜治	同 市日高町道場141	般-24 第651321号	一般	建築工事業、大工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同年	₹4月8日
(株コーキ (代小谷 義治	篠山市東吹352—1	般-20 第752120号	一般	土木工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同年	₣1月20日
吉見建設㈱ 代金田 一一	丹波市市島町上竹田 1010	般、特-21 第750039号	一般	管工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同年	₣5月27日
㈱建築梁 代勢戸 学	南あわじ市松帆西路 233	般-20 第801950号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同年	₣4月11日
小坂屋根工事 (代)小坂 泰章	同 市松帆古津路 716	般-20 第801948号	一般	屋根工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同年	₹5月14日

兵庫県告示第1080号

建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年8月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

処分をした年月日
平成25年8月7日

2 被処分者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

商 号 又 は 名 称 株式会社廣運

主たる営業所の所在地 姫路市安富町安志1232-3

代表者の氏名藤本勝彦

許 可 番 号 兵庫県知事許可(般-24)第460410号

3 処分の内容

建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の停止

(1) 停止を命ずる営業の範囲

公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているもの

(注1) 「公共工事」とは、国、地方公共団体、法人税法(昭和40年法律第34号)別表第一に掲げる

公共法人(地方公共団体を除く。)又は建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第18条に 規定する法人が発注者である建設工事をいう。

- (注2) 「民間工事」とは、上記(注1)以外の建設工事をいう。
- (注3) 「補助金等」とは、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第2条第1項に規定する補助金等及び同条第4項に規定する間接補助金等並びに地方公共団体の交付する給付金でこれらに類するものをいう。
- (2) 期間

平成25年8月28日から同年9月26日までの30日間

4 処分の原因となった事実

株式会社廣運は、平成24年3月31日を審査基準日とする経営事項審査において、実際には存在しない技術者を技術職員名簿に記載して申請することで当該申請に基づき得られた総合評定値通知書をもって、発注機関に対し入札参加資格申請を行った。

このことは、建設業法第28条第1項第2号に該当する。

兵庫県告示第1081号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成25年8月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 作業種類

公共測量(3級基準点測量)

2 作業期間

平成25年9月1日から同年10月31日まで

3 作業地域

尼崎市武庫之荘地区

兵庫県告示第1082号

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第69条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨淡路県民局長から報告があった。

平成25年8月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 日時

平成25年9月4日(水)午後1時30分から午後3時まで

2 場所

洲本市塩屋2-4-5 兵庫県洲本総合庁舎 1階中会議室

3 被聴聞者

商号又は名称 株式会社松谷不動産

代表者氏名 松 谷 美智子

免許年月日 平成24年5月17日

公 告

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成25年8月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

小野市山田町字鬼塚野1451番2の一部、1451番3、1451番4の一部、1451番5、1451番6の一部、1451番7、1451番8、1451番1から1451番16まで、1451番17の一部、1451番18の一部、1451番20の一部、1451番21、1451番22の一部、1451番35の一部、1451番37の一部、1451番38から1451番44まで、1451番45の一部、1451番46の一部、1451番82、1451番38地先里道

同 市山田町字亀谷野1450番184の一部、1450番185の一部、1450番190の一部、1450番191の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

大阪府八尾市北本町一丁目2番5号

株式会社延田エンタープライズ 代表取締役 延 田 久弐生

3 許可年月日及び許可番号

平成22年5月12日

兵庫県指令北播(加土)(建)第1-6-2号(21小野)

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

^^^^^

平成25年8月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
 - 小野市市場町字南山926番250
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

小野市王子町806番地の1

小野市土地開発公社 理事長 井 上 嘉 之

3 許可年月日及び許可番号

平成24年1月19日

兵庫県指令北播(加土)(建)第1-10-2号(22小野)

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。 平成25年8月27日

^^^^^

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
 - 道路管理パトロール車 15台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

- 3 落札者を決定した日
 - 平成25年7月8日
- 4 落札者の名称及び住所

兵庫三菱自動車販売株式会社 神戸市中央区脇浜町2丁目9-1

- 5 落札金額
 - 47, 250, 000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 入札公告をした日

平成25年5月28日

落札者等の公示

^^^^^^

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。 平成25年8月27日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
 - 災害除雪ドーザ(11トン級) 3台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日 平成25年6月28日
- 4 落札者の名称及び住所

株式会社KCMJ 兵庫県加古川市平岡町土山509番地の1

- 5 落札金額
 - 47,974,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 入札公告をした日

平成25年6月11日

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。 平成25年8月27日

^^^^^

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
 - 災害ロータリー除雪車 (2.6m級) 1台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

- 3 落札者を決定した日
 - 平成25年6月28日
- 4 落札者の名称及び住所

株式会社KCMJ 加古川市平岡町土山509番地の1

- 5 落札金額
 - 31,395,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 入札公告をした日

平成25年6月11日

病院局公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。 平成25年8月27日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立姫路循環器病センター院長 向 原 伸 彦

- 1 調達内容
 - (1) 購入物品及び数量

ハイブリッド手術システム 一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成26年3月25日 (火)

(4) 納入場所

兵庫県立姫路循環器病センター 姫路市西庄甲520

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格 とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、 見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名 簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第26号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- ⑤ 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒670-0981 姫路市西庄甲520

兵庫県立姫路循環器病センター総務部経理課

電話 (079) 293-3131

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間 平成25年8月27日(火)から同年9月6日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。) 午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成25年9月27日(金)午前11時 兵庫県立姫路循環器病センター 新館5階中会議室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成25年9月26日(木)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の105)の100分の5以上の額の入札保証金を平成25年9月25日 (水)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証 保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて提出すること。

③ 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務
 - ア この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を平成25年9月6日(金)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。
 - イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められ た場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件
 - ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。
 - イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成25年10月4日(金))まであること。
 - ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
 - エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入 札でないこと。
 - オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
 - キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
 - ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
 - ケー入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
 - コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (4) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
 - サ 落札金額が200万円 (消費税込) を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を 落札決定後直ちに提出すること。
- (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程(平成 14年兵庫県病院局管理規程第17号)第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

- 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering
 - (1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Mukouhara, Director of Hyogo Brain and Heart Center at Himeji

- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:
 - Hybrid operating system, 1 set
- (3) Delivery period: March 25, 2014
- (4) Delivery place: Hyogo Brain and Heart Center at Himeji
- (5) Deadline for the submission of tender application forms: 16:00 September 6, 2013

(6) Deadline for tender:

17:00 September 26, 2013 by mail

11:00 September 27, 2013 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Brain and Heart Center at Himeji

520 Saishoukou, Himeji, Hyogo 670-0981

TEL (079) 293-3131

公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第276号

道路交通法(昭和35年法律第105号。以下「法」という。)第99条の2第4項第1号イの規定による兵庫県公安委員会が技能検定に関する技能及び知識に関して行う審査(以下「技能検定員審査」という。)について、技能検定員審査等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。)第2条の規定により、次のとおり公示する。

平成25年8月27日

兵庫県公安委員会 委員長 橋 本 猛 伸

1 技能検定員審査の種類

技能検定員審査(大型)、技能検定員審査(中型)、技能検定員審査(普通)、技能検定員審査(大特)、技能検定員審査(大自二)、技能検定員審査(普自二)、技能検定員審査(常引)、技能検定員審査(大型二種)、技能検定員審査(中型二種)及び技能検定員審査(普通二種)

2 技能検定員審査の期日

平成25年10月5日(土)

3 技能検定員審査の場所

明石市荷山町1649番地の2 兵庫県警察本部交通部運転免許試験場

- 4 技能検定員審査の申請手続
 - (1) 提出書類
 - ア 審査申請書1通

審査申請書は、平成25年8月27日(火)から同月29日(木)までの午前9時から午後5時までの間に 兵庫県警察本部交通部運転免許試験場において配布する。

なお、郵送を希望する場合は、住所、氏名及び郵便番号を明記した返信用封筒に80円相当額の郵便切手を貼り付けたものを同封して、郵送により、請求すること。

- イ 技能検定員審査 (大型)、技能検定員審査 (中型)、技能検定員審査 (普通)、技能検定員審査 (大特)、 技能検定員審査 (大自二)、技能検定員審査 (普自二) 又は技能検定員審査 (牽引) を受けようとする者 は、当該審査に用いられる自動車を運転することができる免許 (仮運転免許を除く。) に係る運転免許証 ウ 技能検定員審査 (大型二種) を受けようとする者は、大型自動車第二種免許に係る運転免許証及び技 能検定員資格者証 (大型)
- エ 技能検定員審査(中型二種)を受けようとする者は、大型自動車第二種免許又は中型自動車第二種免 許に係る運転免許証及び技能検定員資格者証(中型)
- オ 技能検定員審査(普通二種)を受けようとする者は、大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許 又は普通自動車第二種免許に係る運転免許証及び技能検定員資格者証(普通)
- カ 規則第17条の規定により、審査細目についての審査の一部を免除される者は、免除に該当する者であることを証する書類
- (2) 提出期間

平成25年8月27日 (火) から同月29日 (木) までの午前9時から午後5時まで

(3) 提出先

兵庫県警察本部交通部運転免許試験場教習所係

(4) 提出方法

原則として、本人が持参するものとする。ただし、郵送する場合は、書留郵便で送付することとし、平成25年8月29日(木)までの消印のあるものに限り受け付ける。

(5) 審査手数料

ア 技能検定員審査 (大型) 又は技能検定員審査 (中型) を受けようとする者にあっては23,500円、技能 検定員審査 (普通) を受けようとする者にあっては19,650円、技能検定員審査 (大特)、技能検定員審査 (大自二)、技能検定員審査 (普自二) 又は技能検定員審査 (牽引) を受けようとする者にあっては14,500 円、技能検定員審査 (大型二種)、技能検定員審査 (中型二種) 又は技能検定員審査 (普通二種) を受け ようとする者にあっては21,850円相当額の兵庫県収入証紙を審査申請書に貼り付けること。ただし、審 査細目についての審査の一部を免除される者は、警察手数料徴収条例 (平成12年兵庫県条例第38号) 別 表7の部備考2から4までの規定による額とする。

イ 審査手数料は、提出書類の受付後は返却しない。

5 携行品

運転免許証及び筆記用具

6 合格者の発表

平成25年11月5日(火)午前10時から、兵庫県警察本部交通部運転免許試験場において、合格者の申請時の受理番号を掲示する。

なお、合格者には、技能検定員審査合格証明書を交付するものとし、法第99条の2第4項第2号イからホまでのいずれかに該当する者については、技能検定員資格者証を交付しない。

7 技能検定員審査についての問合せ先

兵庫県警察本部交通部運転免許試験場教習所係

電話 (078) 912-1628

兵庫県公安委員会告示第277号

道路交通法(昭和35年法律第105号。以下「法」という。)第99条の3第4項第1号イの規定による兵庫県公安委員会が自動車の運転に関する技能及び知識の教習に関する技能及び知識に関して行う審査(以下「教習指導員審査」という。)について、技能検定員審査等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。)第10条第2項の規定により、次のとおり公示する。

^^^^^

平成25年8月27日

兵庫県公安委員会 委員長 橋 本 猛 伸

1 教習指導員審査の種類

教習指導員審査 (大型)、教習指導員審査 (中型)、教習指導員審査 (普通)、教習指導員審査 (大特)、教習指導員審査 (大自二)、教習指導員審査 (普自二)、教習指導員審査 (牽引)、教習指導員審査 (大型二種)、教習指導員審査 (中型二種) 及び教習指導員審査 (普通二種)

2 教習指導員審査の期日

平成25年10月5日(土)

3 教習指導員審査の場所

明石市荷山町1649番地の2 兵庫県警察本部交通部運転免許試験場

- 4 教習指導員審査の申請手続
 - (1) 提出書類
 - ア 審査申請書1通

審査申請書は、平成25年8月27日(火)から同月29日(木)までの午前9時から午後5時までの間に 兵庫県警察本部交通部運転免許試験場において配布する。

なお、郵送を希望する場合は、住所、氏名及び郵便番号を明記した返信用封筒に80円相当額の郵便切手を貼り付けたものを同封して、郵送により、請求すること。

- イ 教習指導員審査 (大型)、教習指導員審査 (中型)、教習指導員審査 (普通)、教習指導員審査 (大特)、 教習指導員審査 (大自二)、教習指導員審査 (普自二) 又は教習指導員審査 (牽引) を受けようとする者 は、当該審査に用いられる自動車を運転することができる免許 (仮運転免許を除く。) に係る運転免許証 ウ 教習指導員審査 (大型二種) を受けようとする者は、大型自動車第二種免許に係る運転免許証及び教 習指導員資格者証 (大型)
- エ 教習指導員審査(中型二種)を受けようとする者は、大型自動車第二種免許又は中型自動車第二種免 許に係る運転免許証及び教習指導員資格者証(中型)

- オ 教習指導員審査(普通二種)を受けようとする者は、大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許 又は普通自動車第二種免許に係る運転免許証及び教習指導員資格者証(普通)
- カ 規則第17条の規定により、審査細目についての審査の一部を免除される者は、免除に該当する者であることを証する書類
- (2) 提出期間

平成25年8月27日(火)から同月29日(木)までの午前9時から午後5時まで

(3) 提出先

兵庫県警察本部交通部運転免許試験場教習所係

⑷ 提出方法

原則として、本人が持参するものとする。ただし、郵送する場合は、書留郵便で送付することとし、平成25年8月29日(木)までの消印のあるものに限り受け付ける。

(5) 審査手数料

ア 教習指導員審査 (大型) 又は教習指導員審査 (中型) を受けようとする者にあっては15,000円、教習 指導員審査 (普通) を受けようとする者にあっては11,800円、教習指導員審査 (大特)、教習指導員審査 (大自二)、教習指導員審査 (普自二) 又は教習指導員審査 (牽引) を受けようとする者にあっては9,450 円、教習指導員審査 (大型二種)、教習指導員審査 (中型二種) 又は教習指導員審査 (普通二種) を受け ようとする者にあっては12,850円相当額の兵庫県収入証紙を審査申請書に貼り付けること。ただし、審 査細目についての審査の一部を免除される者は、警察手数料徴収条例 (平成12年兵庫県条例第38号) 別表7の部備考5から7までの規定による額とする。

イ 審査手数料は、提出書類の受付後は返却しない。

5 携行品

運転免許証及び筆記用具

6 合格者の発表

平成25年11月5日(火)午前10時から、兵庫県警察本部交通部運転免許試験場において、合格者の申請時の受理番号を掲示する。

なお、合格者には、教習指導員審査合格証明書を交付するものとし、法第99条の3第4項第2号イからハまでのいずれかに該当する者については、教習指導員資格者証を交付しない。

7 教習指導員審査についての問合せ先

兵庫県警察本部交通部運転免許試験場教習所係

電話 (078) 912-1628

警察本部公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。 平成25年8月27日

契約担当者

兵庫県警察本部長 塩 川 実喜夫

- 1 調達内容
 - (1) 調達件名

無線自動車動態管理システム一式の賃貸借

(2) 調達物件の特質等

契約担当者が示す仕様書のとおり

③ 契約期間

平成26年2月1日(土)から平成33年1月31日(日)まで

(4) 履行場所及び仕様

入札説明書による。

(5) 入札方法

上記(1)の調達について月額賃貸借料により入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格と

するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿 に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する 暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- 3 申込書・入札書の提出等
 - (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 二見

電話 (078) 341-7441 内線2273

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間 平成25年8月27日(火)から同年9月10日(火)まで(土曜及び日曜日を除く。) 午前10時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 入札・開札の日時及び場所

平成25年10月7日(月)午前10時 兵庫県警察本部 4階入札室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成25年10月4日(金)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の5以上の額の入札保証金を平成25年10月4日(金)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

③ 契約保証金

免除

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した業務が履行できることを証明する書類 を平成25年9月10日(火)までに提出すること。

- イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められ た場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件
 - ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。
 - イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成25年10月11日(金))まであること。
 - ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入 札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札金額は、前記1(1)の件名の総額の金額(消費税及び地方消費税相当額を除く。)を記載すること。
- ケー入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- サ この入札は、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、 効力を生じる。
- (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

- 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering
 - (1) Name and title of head of the procuring entity:

Mikio Shiokawa, Director of Hyogo Prefectural Police H.Q.

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

Hyogo Prefectural Police Car Location System, 1 set

(3) Lease period:

February 1, 2013 - January 31, 2021

(4) Delivery place:

As in the tender explanation

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 September 10, 2013

(6) Deadline for tender:

17:00 October 4, 2013 by mail

10:00 October 7, 2013 by direct delivery

(7) Person to contact concerning the notice:

Mis. Futami, Facilities Section, Accounting Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.

5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078) 341-7441 Ext. 2273